

下関市教育委員会 3月定例会 資料

令和6年3月27日（水） 15:00～

教育センター 3階中研修室

【目次】

○日程表	P 1
------------	-----

[議案]

第11号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について	別冊②
第12号 下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令	別冊①
第13号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	別冊①
第14号 下関市教育委員会の権限に属する事務の 補助執行に関する規則の一部を改正する規則	別冊①
第15号 下関市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則	別冊①
第16号 下関市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則	別冊①
第17号 下関市職員の勤務時間の特例に関する規則の 一部を改正する規則	別冊①

[報告事項]

○下関市立小学校への通級指導教室の新設について	P 2
○令和6年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日 及び開館日の変更について	P 3
○令和6年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について	P 4
○令和6年度下関市立東行記念館の臨時開館について	P 7

教育委員会定例会 日程表

令和6年3月27日（水） 15時00分から
下関市教育センター 3階 中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程 1

【議案】

第11号	教育委員会及び教育機関の職員の任免について	教育政策課
第12号	下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令	教育政策課
第13号	下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	教育政策課
第14号	下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則	教育政策課
第15号	下関市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則	教育政策課
第16号	下関市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則を改正する規則	教育政策課
第17号	下関市職員の勤務時間の特例に関する規則の一部を改正する規則	教育政策課

日程 2

【報告事項】

下関市立小学校への通級指導教室の新設について	学校教育課
令和6年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更について	文化財保護課
令和6年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について	美術館
令和6年度下関市立東行記念館の臨時開館について	歴史博物館

日程 3

【その他】

■次回開催予定 令和6年4月22日（月）

R6. 4月							R6. 5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
28	29	30					26	27	28				

閉会

報 告 事 項
令和6年3月27日
学 校 教 育 課

下関市立小学校への通級指導教室新設について

下関市立川中西小学校に、下記のとおり通級指導教室を設置することとなりましたので、報告いたします。

記

1. 設 置 校

下関市立川中西小学校

2. 設 置 年 度

令和6年度より

3. 設 置 目 的

下関市内各通級指導教室の混雑状況を改善するとともに、自校で通級による指導を受けられるようにすることで、児童生徒一人一人の教育的ニーズに沿ったきめ細かな指導、支援を実現するため。

4. 参 考 通級指導教室既設校

(1) 小学校・・・名陵小学校、江浦小学校、小月小学校

豊浦小学校、山の田小学校、誠意小学校

安岡小学校、熊野小学校、豊北小学校

(2) 中学校・・・日新中学校、彦島中学校、川中中学校、東部中学校

報 告 事 項

令和 6 年 3 月 2 7 日

文 化 財 保 護 課

令和 6 年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の
変更について

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第 5 条の規定に
基づき、下記のとおり休館日及び開館日を変更するので、報告いたし
ます。

記

休館日及び開館日の変更

(1) 休館日の追加

別紙のとおり

(2) 休館日を開館する日

令和 6 年 1 2 月 2 8 日から 3 0 日

令和 7 年 1 月 4 日

(3) 理 由

休館日を追加することにより施設の良好な維持管理が図ら
れ、また、休館日を開館することで来館者に施設の価値を広
く普及することができるため

報 告 事 項
令和 6 年 3 月 2 7 日
美 術 館

令和 6 年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について

下関市立美術館の設置等に関する条例（平成 1 7 年条例第 1 2 0 号）第 2 条の規定に基づき、臨時に休館する日及び開館する日を下記のとおりとするので、報告いたします。

記

1 臨時休館日

別紙のとおり

2 臨時開館日

別紙のとおり

（参考条文）

下関市立美術館の設置等に関する条例（抜粋）

（休館日）

第 2 条 美術館の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、下関市教育委員会は、必要があると認めるときは、休館日以外の日に臨時に休館し、又は休館日に臨時に開館することができる。

（1）月曜日

（2）1 月 1 日から同月 4 日まで及び 1 2 月 2 8 日から同月 3 1 日まで

以 上

令和6年度 下関市立美術館臨時休館日及び臨時開館日一覧

臨時休館日

期 間		理 由
令和6年4月2日 から 令和6年4月7日 まで	6 日間	館内整理のため
令和6年4月9日 から 令和6年4月14日 まで	6 日間	
令和6年4月16日 から 令和6年4月21日 まで	6 日間	所蔵品展No. 163展示のため
令和6年6月4日 から 令和6年6月6日 まで	3 日間	所蔵品展No. 163撤収及び企画展「菊舎 旅と友を愛したひと―旅編―」展示のため
令和6年7月16日 から 令和6年7月19日 まで	4 日間	企画展「菊舎 旅と友を愛したひと―旅編―」撤収及び所蔵品展No. 164展示のため
令和6年8月27日 から 令和6年8月30日 まで	4 日間	所蔵品展No. 164撤収及び特別展「漫画家生活60周年記念 青池保子 Contrail 航跡のかがやき」展示のため
令和6年10月15日 から 令和6年10月20日 まで	6 日間	特別展「漫画家生活60周年記念 青池保子 Contrail 航跡のかがやき」撤収及び下関市芸術文化祭美術展作品搬入受付等のため
令和6年10月22日 から 令和6年10月25日 まで	4 日間	下関市芸術文化祭美術展審査及び展示のため
令和6年11月10日 から 令和6年11月10日 まで	1 日間	下関市芸術文化祭美術展撤収のため
令和6年11月12日 から 令和6年11月14日 まで	3 日間	所蔵品展No. 165展示のため
令和6年12月24日 から 令和6年12月27日 まで	4 日間	所蔵品展No. 165撤収及び所蔵品展No. 166展示のため
令和7年2月11日 から 令和7年2月14日 まで	4 日間	所蔵品展No. 166撤収及び特別展「グライズ デールアーツと下関」展示のため
令和7年3月25日 から 令和7年3月30日 まで	6 日間	特別展「グライズデールアーツと下関」撤収及び館内整理のため
計 57 日間		

臨時開館日

期	間	理	由
令和6年4月29日 昭和の日	(月・祝) 1 日間	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日となる日）のため	
令和6年5月6日 こどもの日の振替休日	(月・振) 1 日間	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日となる日）の振替休日のため	
令和6年7月15日 海の日	(月・祝) 1 日間	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日となる日）のため	
令和6年8月12日 山の日の振替休日	(月・振) 1 日間	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日となる日）の振替休日のため	
令和6年9月16日 敬老の日	(月・祝) 1 日間	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日となる日）のため	
令和6年9月23日 秋分の日振替休日	(月・振) 1 日間	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日となる日）の振替休日のため	
令和6年10月14日 スポーツの日	(月・祝) 1 日間	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日となる日）のため	
令和6年11月4日 文化の日振替休日	(月・振) 1 日間	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日となる日）の振替休日のため	
令和7年1月4日	(土) 1 日間	所蔵品展No. 166開催のため	
令和7年1月13日 成人の日	(月・祝) 1 日間	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日となる日）のため	
令和7年2月24日 天皇誕生日の振替休日	(月・振) 1 日間	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日となる日）の振替休日のため	
計 11 日間			

報 告 事 項
令 和 6 年 3 月 27 日
歴 史 博 物 館

令和6年度下関市立東行記念館の臨時開館について

下関市立東行記念館の設置等に関する条例（平成21年条例第34号）第3条の規定に基づき、休館日に開館する日を下記のとおり定めたので報告いたします。

記

1. 休館日に開館する日

（1）月曜日が国民の祝日に関する法律（以下、「祝日法」という。）に規定する休日となる日

令和6年 4月29日（月）昭和の日
令和6年 5月 6日（月）こどもの日の振替休日
令和6年 7月15日（月）海の日
令和6年 8月12日（月）山の日の振替休日
令和6年 9月16日（月）敬老の日
令和6年 9月23日（月）秋分の日
令和6年10月14日（月）スポーツの日
令和6年11月 4日（月）文化の日の振替休日
令和7年 1月13日（月）成人の日
令和7年 2月24日（月）天皇誕生日の振替休日

（2）祝日法に規定する休日の翌日が、土曜日若しくは日曜日となる日

令和6年 5月 4日（土）みどりの日
令和6年 5月 5日（日）こどもの日
令和6年11月24日（日）勤労感謝の日の翌日

【理由】多くの来館者が見込まれるため

参考条文

国民の祝日に関する法律（抜粋）

第三条 「国民の祝日」は、休日とする。

- 2 「国民の祝日」が日曜日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い「国民の祝日」でない日を休日とする。
- 3 その前日及び翌日が「国民の祝日」である日（「国民の祝日」でない日に限る。）は、休日とする。

下関市立東行記念館の設置等に関する条例（抜粋）

（休館日）

第3条 記念館の休館日は、次のとおりとする。ただし、下関市教育委員会（以下「委員会」という。）が、特に必要と認めるときは、休館日以外の日に休館し、又は休館日に開館することができる。

- (1) 月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の翌日
- (3) 12月28日から翌年の1月4日までの日